開議

〇渋谷佐輔議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田 義昭議員の1名であります。よって、ただいま の出席議員は定足数に達しております。

なお、寒河江忠農業委員会会長から、本日の 会議を欠席させてほしい旨の届け出がありまし たので、ご報告いたします。

また、赤間**茶**広議員から資料の配付について の申し出があり、会議規則第150条の規定によ り許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第 4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○渋谷佐輔議長 日程第1、市政一般に関する質問を8日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

赤間桊広議員の質問

- 〇渋谷佐輔議長 順位10番、議席番号10番、赤間 **巻**広議員。
- ○10番 赤間券広議員 おはようございます。 公明党の赤間券広でございます。通告書に従い まして、質問させていただきますので、よろし くお願い申し上げます。

厚生労働省の調査によりますと、50歳までに

一度も結婚したことのない生涯未婚率が年々増加傾向にあるそうであります。その要因の一つに結婚したくても経済的な理由で踏み出せない若者が多いことが上げられているとのこと。

国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータを参考に、皆様にお配りしているデータでございます。結婚の意思のある未婚者を対象に、1年以内に結婚するとしたら何が障害になるかを調べたところ、結婚資金との回答が最も多く、男性で43.3%、女性で41.9%に上りました。また、結婚のための住居との回答が男性で21.2%、女性で15.3%でした。グラフを参照していただきたいと思います。経済的な理由で結婚をためらう若者がふえれば、出生率の低下につながり、少子化が進むおそれが大いに影響してまいります。

公明党青年委員会が昨年、全国各地で実施した政策アンケート、ボイス・アクションと申しますが、でも婚活や新婚生活への支援が多くの若者の支持を集めました。私も昨年の5月、長井市のスーパーの店頭をお借りして、若者世代の意識調査をさせていただきました。

こうした声を実現するため、党青年委員会は 昨年、ボイス・アクションの結果を安倍晋三首 相に直接伝え、新婚世帯支援など青年政策の充 実を求めました。その結果、国は2015年度補正 予算に結婚に伴う住居費や引っ越し費用などを 補助する結婚新生活支援事業を初めて盛り込み ました。今年度は同事業の対象世帯が夫婦合計 で年間所得が300万円未満から、同340万円未満 まで拡充され、補助を受けられる上限額も18万 円から24万円にふやすことができました。国が 必要な経費の4分の3を補助し、残りの4分の 1を自治体が負担する仕組みであります。より 若者が支援を受けやすい環境になったわけであ ります。

そこで1番目の質問なんですが、市民の皆様 にも意識を共有していただくという意味でも、 長井市においてどのような婚活支援事業を行っ ているか、総合政策課長にお尋ねいたします。

- **〇渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。
- **〇竹田利弘総合政策課長** おはようございます。

長井市で現在行っております婚活支援事業につきましては、平成22年4月に設置いたしました長井市婚活サポート委員会と、平成24年4月から市民相談センターに配置いたしました常勤の結婚・定住推進員による活動が主体となっております。現在15人のサポーターがいらっしゃいます婚活サポート委員会では、県庁や置賜総合支庁、南陽市、白鷹町などと連携した情報の収集、広報及び調査活動、婚活パーティーなどによる男女の出会いの場の提供、登録者の中で趣味が合う人などをピックアップしたお見合いの場の設定などを、結婚・定住推進員と連携しながら積極的に行っております。

具体的事例を申し上げますと、29年度におき ましては、首都圏の未婚女性と長井の独身男性 を対象とした婚活パーティー「雄大な秋の長井 で恋さがし」、結婚を経験したが、現在独身の 女性やシングルマザーと未婚男性の婚活パーテ ィー「スイーツパーティーで素敵な出会い」、 男性のスキルアップを目的とした「婚活勝ち組 講座」、南陽市や白鷹町との合同婚活パーティ 一、長井市仏教会や長井商工会議所と共催した 婚活パーティーを実施したほか、年度末に行わ れます長井市内に住む30歳の方の交流を促進す る三十路人式にも協力いたしております。また、 広域の情報を有している県のやまがた縁結びた いとの情報交換は随時行っており、例えば結婚 できるならば長井に引っ越すこともいとわない 方などを中心に情報収集を行っております。毎 月1回開催されます婚活サポート委員会では、 登録者のマッチングなどを行い、相手の希望や 趣味などが合いそうだなと思われる方などには 積極的にお見合いの場を設定しております。

以上、かいつまんでではございますが、結婚

を希望する市民の皆様が一人でも多くその願い をかなえられるよう活動を行っている長井の婚 活事業を担っていただいております婚活サポー ト委員会の活動を述べさせていただきました。 以上でございます。

- 〇渋谷佐輔議長 10番、赤間泰広議員。
- ○10番 赤間券広議員 ありがとうございます。 さまざまなことをやっていらっしゃるということ、意識を共有させていただきました。ちょうど3番目にお尋ねしようとしてたやつが、現在長井市には結婚サポートしている方が15人いるということでしたので、この辺は3番目のあれにもなると思うんですけれども、後ほどお尋ねさせていただきたいと思います。

それで、2番目に市長にお尋ねしたいんですけれども、国において2015年度より結婚新生活支援事業が行われておりますが、長井市でもぜひとも行っていくべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

その前に、ちょうどデータありましたので、 山形県内ですと寒河江市、上山市を初め、4つ の市、または4つの町で行っているということ であります。それから実施自治体、これは全国 でございますが、昨年9月の時点で101だった ものに対して、ことし10月11日現在では231ま で広がっているということでございます。ぜひ 長井市でもこのような結婚新生活支援事業が行 われていけばなというふうに私は思っておりま すが、市長のお考えお尋ねいたします。

- 〇渋谷佐輔議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** おはようございます。赤間**太**広 議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、今の若者が結婚に踏み切れないいろいろな理由を、公明党としてさまざまな調査を行って国へ働きかけたということで、大変敬意を表するものでございます。議員からは、国において2015年より、公明党さんなども頑張っていただいたと思うんですが、新婚新生

活支援事業が行われているが、長井市でもぜひ 行っていくべきではないのかというようなご質 問、ご提言でございます。

議員からご案内のとおり、主に20歳代などで 経済的理由から結婚に踏み出せないといった低 所得者の結婚の希望を早期に実現するために、 結婚生活の後押しとなるよう、平成27年度の補 正予算において内閣府の子ども・子育て本部が かかわり、措置されたものということでござい ます。平成28年6月2日に閣議決定されたニッ ポン一億総活躍プランにおきましても、結婚に 伴う新生活支援などの先進的取り組みの展開を 進めるとされまして、今年度からは所得金額の 緩和を図るとともに、世帯当たりの補助金額の 増額も図られているということでございます。 さらには山形県でも国の動きに呼応して、市町 村が国の補助金額24万円を超えて補助をする場 合、6万円を上限に定額補助することから、市 町村では30万円までは国と県の支援を受けなが ら事業を行うことができるということのようで ございます。

議員からございましたように、山形県内では 4つの市のほか4つの町でされていると。ただ、 私どもの置賜ではどこの市町村も取り組んでな いということで、私ども長井市におきましては、 大変恥ずかしい話なんですが、私は知りません でした。ちょっと勉強不足ということで、これ は多分文書等は来てるんでしょうけども、私ど もまで上がってこなかったということで、これ は昨年から、具体的には補正ですので、28年度 から取り上げられた事業だと思うんですが、こ れはいろいろ調べてみますと寒河江市で対象と なる世帯数で12世帯というぐらいでございます んで、決して多くはありませんけれども、やは り私どもでもゼロの世帯っていうことはないと 思いますので、ぜひこれは今後とも早急に、来 年度からになってしまうかと思いますが、取り 組んでまいりたいと。その際にはそれぞれの市

町村の状況を見ますと、条件つきというのがそれぞれの市町村でつけてる場合ございます。例えば夫婦とも40歳以下だとか、あるいはUターン者向けの家賃補助との連携を図るとか、さまざまな条件、寒河江市の場合は夫婦どちらかが転入した人、その世帯ということなどもございます。これらのところを私どもとしても、後発になってしまったわけでございますんで、できるだけ条件をほかの市町村よりは緩和して、県内ではトップレベルのそういった充実したものとして検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、ご承知のとおり、私どもで平成27年の 9月に策定した長井市のまち・ひと・しごと創 生総合戦略では、教育、子育てを主軸にさまざ まな施策の展開を図っているところで、その一 番の根幹となる部分は結婚したいという若者た ちへのさまざまなお手伝いだろうというふうに 考えておりまして、私どもの目標である合計特 殊出生率、2030年ですから12年後ですね、2.07 の達成に向けても、ぜひそういったことの積極 的な後押しが必要だと思います。

根本的な原因はやはり非正規雇用がどうして も多くなってしまってると。この辺はずうっと 掘り下げていきますと、私の個人的な考えです と、やはり教育に行き当たるんですね。しかも その進路、中学校から高校、あるいは高校を卒 業した後どうするかと、就職を選択するのか、 あるいは短大や大学、専門学校を目指してさら にスキルアップしていくのか、そしてどういう 仕事につくのか、どういった自分の将来設計を 描いていくのか、こういったところが結果とし て非正規雇用になってしまってると。いわゆる ブラック企業、ブラック企業が幅広く改善でき ないでそのままでいると。働き方改革を国でも 行ってますんで、それは早晩変化していくもの というふうに思いますが、私どもとして全力で 長井市として応援してまいりたいというふうに

思います。

- **〇渋谷佐輔議長** 10番、赤間**太**広議員。
- ○10番 赤間泰広議員 ただいまは市長から、 来年度からできるだけ条件を緩和して行ってい きたいというような力強いお言葉をいただいた わけでございます。ぜひご期待申し上げたいと 思います。

3番目ですが、これ結婚サポーターの組織づくりをしていくべきと考えますがっていうお尋ねでしたが、課長に答えをいただいたところでございます。15人いるということでございますので、少し別な面でそういうサポーターの皆様から何かしてほしいとか、何かそういった何か要望なんかあればこの際お聞かせ願えればなというふうに思います。よろしくお願いします。

- **〇渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

ただいま赤間議員からございましたけれども、総合政策課長から最初の答弁でもございましたように、長井市では結婚サポーターの組織として既に平成22年から市民相談センターに事務所を置く長井市婚活サポート委員会を設けているところでございます。その委員長が副市長でございまして、その内容について副市長のほうから答弁をいたさせたいというふうに思いますが、私のほうから経過を若干お話しさせていただきたいと思います。

私が就任して間もなく丸11年になるわけでございますけれども、就任して早々さまざまな方からいろんなご指導、ご助言をいただきまして、その一つに長井市は行革、財政再建でいわゆる仲人の支援制度をなくしたと。この辺では西置賜では長井市だけがないと。結婚できない方々が希望したにもかかわらず出会いがないということで諦めかけてる人がいるので、長井では何とかそこを早く復活してほしいと、こういうようなご助言でございまして、私、就任したのは平成18年の今の時期でございますんで、それか

ら担当課とかいろいろ話ししまして、ちょっと これは今財政再建の中では難しいということで、 それが方向性見えた時点までいろいろその案を 詰めてきたところです。その結果、婚活支援セ ンター、サポート委員会というのをつくったわ けでございますが、これはこういう形の委員会 は多分置賜では私どもが一番最初だというふう に思ってますが、仲人をなぜしなかったかって いうと、やっぱりさまざまな課題があると。や はり仲人ですとどうしてもお金がいろいろ絡ん でしまうんじゃないかとか、あるいはその後の 披露宴などでも、昔からのならわしがあります んで、そんなこともあって違う形の支援をして いこうということで考えたところでございます。 では、副市長のほうから答弁いたさせたいと 思いますので、よろしくお願いします。

〇渋谷佐輔議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 おはようございます。では、 私からは、婚活サポート委員会の活動の内容、 そして現在の取り組んできた状況、成果などを お話ししながら、婚活サポーターのお求めのと ころを触れていきたいというふうに思います。

婚活サポート委員会、毎月1回夜間、全員が 集まります。男性が9名、女性が6名で構成し ています。皆様からは、市内で登録されている 結婚を希望される皆さんの情報をお互いに出し 合いながら、この方とこの方会わせてはどうか、 あるいは似合いそうだなと、そういったところ を具体的に情報を交換し合います。登録者の 方々の意見では、とにかく一日でも早くすばら しい女性にめぐり会いたい、あるいはいつまで も仲よく生活できる、そういった伴侶を求めた い、あと結婚歴のある方、県外、市外でも結構 ですので紹介してほしいといった思いが登録の 際に届けられております。

一方、先ほど総合政策課長からパーティーの 紹介などもありましたが、これも婚活サポート 委員の皆様が参加者を募ったり、あるいはその パーティーの際には担当のサポーターが行って 助言をしております。パーティーの皆さんから は、アンケートをとれる場合にはとるんですが、 人数が多過ぎず、全員と話せてよかった、ある いはゆっくり話す時間があってよかった、また 一方で40歳以上で限定して開催してほしい、あ ともっと女性の参加者が多いほうがいいという ような声があります。

今、登録者65名を超えますが、ちょっと男性のほうが圧倒的に数が多いもんですから、女性の参加者っていうのは毎回のパーティーでも婚活サポーターの皆さんがご苦労してるところです。そういった意味では婚活サポート委員の皆様のお願いは、まず女性、未婚の女性にこういったパーティーに出てもらうような手だてをもっと市民の皆さん、行政全体で頑張ってほしいというところが一番あるというふうに思います。もちろん市の「広報ながい」あるいはホームページ等では毎度ご案内しておりますが、それでもなかなか集まらないというのが状況でございます。

そういった厳しい結婚を求める男女の数の減少、あるいは意識の多様化の中で頑張っていただいておりますが、それで29年度については11月までで14回ほどお見合いをお世話していただいております。とにかく幸せを求める市民の皆さんによりよいパートナーをというふうなお気持ちで献身的に活動を行っていただいてるというふうに考えております。

一方、パーティーについては今年度はサポーターの働きかけもあって162名の参加を得ております。繰り返しになりますが、毎度女性の参加者を募るのが難しい状況にあります。そういった積み重ねもありまして、29年度には11月の末までに二組の婚姻届の成婚がございました。28年度までには二組がゴールインでございますので、今年度はおかげさまでお二組に結婚いただいたかなというふうに思います。これも継続

的な活動の結果でございますので、なかなか目 的とか目標っていうのを定めるのは難しい事業 であるということをご理解いただきたいと思い ます。これからも市ではサポーターの皆さんが 活動しやすいような体制づくりやら環境づくり を整えて、結婚を希望する市民の皆様に一人で も多く幸せになっていただくような、そういっ た結婚を進めていきたいというふうに考えてお ります。よろしくお願いいたします。

〇渋谷佐輔議長 10番、赤間豢広議員。

○10番 赤間券広議員 いろいろ回答いただきまして、ありがとうございました。さまざまなことをやっていらっしゃるということで、結婚サポーターの皆さんには本当に心より感謝申し上げる次第でございます。ぜひ私どもも一生懸命サポートしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2番目の質問になります。長井 市における受動喫煙防止対策についてでありま す。

厚生労働省が取りまとめたたばこ白書によりますと、受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があるとされ、国立がん研究センターは、受動喫煙による死亡者数を年間約1万5,000人と推計しているそうであります。

一方、世界保健機構WHOの評価では、日本の受動喫煙対策は最低ランクであるということです。たばこの健康被害をさらに市民に啓発していくとともに、2020年東京五輪、パラリンピックに向け、長井市でも強力的に進めていくべきと考えます。タンザニアのホストタウンとして、海外からの多くの外国人を迎えるに当たり、おもてなしの心の意味でも大変重要であると考えます。

そこで1番目として、長井市としてたばこの 健康被害をどのように認識されているか、健康 課長にお尋ねいたします。

〇渋谷佐輔議長 手塚慶一健康課長。

○手塚慶一健康課長 長井市としてのたばこの健康被害をどのように認識されているかというご質問でございますが、議員のおっしゃるように、たばこ白書によれば、日本人の年間死亡者は能動喫煙によって約13万人、受動喫煙によって約1万5,000人と推計され、肺がん、虚血性心疾患及び脳卒中による死亡とされています。これはたばこ煙にさらされることにより、肺の組織に炎症などを引き起こし、永続的な呼吸機能の低下の原因ともなっているということです。

ついては、呼吸器への急性影響、小児のぜん そくの既往症との因果関係について評価を行っ た結果、科学的証拠は因果関係を推定するに十 分であると、レベル1と判定されています。さ らにはSIDS、乳児突然死症候群に関しては、 妊婦の能動喫煙、小児の受動喫煙、いずれとの 関連についても科学的証拠は因果関係を推定す るに十分であると判定されています。

長井市においては、平成15年に生涯にわたる健康づくりの設計を基本理念とした長井市健康増進計画第2次である健康日本21ながい第2次を平成25年3月に策定し、健康で心豊かに生活できる活力ある地域づくりを進めてきました。その中の基本施策、喫煙の影響などの周知と啓発において、一人一人や家族の取り組み、地域や学校・職場の取り組み、行政の取り組みとして掲げ、受動喫煙を防ぐような取り組みを進めています。具体的には保育所、小学校、中学校、高校で喫煙防止教室を開催するなど、その取り組み実績により進捗管理を行っています。

健康日本21ながい第2次を平成25年3月に策定する際に行いましたアンケート調査では、長井市の喫煙率が20%と出ています。本年度も受動喫煙対策事業として企業、市内の事業所の訪問を行い、またがん検診などの健康に関する情報提供や受動喫煙防止対策にかかわる聞き取り調査の実施、また特定健診の結果説明会においては、喫煙との関係が確実視されている主な病

気に関する指導、受診勧奨による肺がん検診の 受診率の向上対策、母子保健事業の健診時での 受動喫煙による低出生体重児のリスクの講義、 保育所での紙芝居や小・中・高校での勉強や運 動能力の低下の話など、いろいろな面から健康 増進に向けた取り組みを実施しています。

また、山形県においては、受動喫煙のない地 域社会づくりを推進するため、平成27年2月に やまがた受動喫煙防止宣言を制定しました。そ の取り組みとして長井市では、同年3月に長井 市保健センター、一般社団法人長井市西置賜郡 医師会、一般社団法人長井地区歯科医師会、社 会福祉法人長井福祉会慈光園中央デイサービス センターとともに宣言をしてまいりました。こ れを機に一定の基準を決めて市の施設ごとに受 動喫煙防止宣言ができないかを検討するため、 平成27年10月に長井市受動喫煙防止対策庁内検 討委員会を立ち上げ、2回の検討会を重ね、平 成28年2月に長井市公共施設における受動喫煙 防止対策に関する指針を策定し、現在54施設が 宣言し、拡大しつつあります。加えて28年度に は庁外への取り組みを進めていくため、企業や 一般市民においても受動喫煙による健康被害や 防止対策についての知識を深めてもらうようき っかけづくりとして、医師会、歯科医師会、薬 剤師会、商工会議所の後援のもとに受動喫煙を 考える講演会を開催し、一定の成果があったも のと思っております。以上でございます。

- 〇渋谷佐輔議長 10番、赤間太広議員。
- ○10番 赤間豢広議員 ありがとうございます。 さまざまな取り組みをされているということで ございます。私もいろんな場面に出会うんです けれども、私個人としてたばこを吸わないわけ で、いやもうやっぱりつらいなというふうにか なり我慢してるっていうようなところが本音で ございます。ぜひ吸わない方の身に立って、こ ういうのが広く進んでいけばなあなんていうふ うに思っているところでございます。

それでは、2番目になりますけれども、対策 を講じるに当たっては、準備と実施までの周知 期間を設ける必要があると思います。屋内の職 場、公共の場を全面禁煙するよう求めるWHO たばこ規制枠組み条約第8条の実施のためのガ イドラインを十分考慮する必要があり、屋内に おける規制においては喫煙専用室の設置が困難 な小規模飲食店に配慮したり、未成年者や従業 員の受動喫煙対策を講じるなど、多岐にわたっ ております。国でもさまざまな検討をされてお りますが、長井市としても意識の統一、認識の 統一をさらに図っていくべきと考えます。以上 のことから、2020年東京五輪、パラリンピック に向けて受動喫煙防止対策を強力に推進してい くべきと考えます。市長の考えをお伺いいたし ます。

〇渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

〇内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま健康課長が申し上げましたとおり、 長井市の基本的な考え方は、施設内、屋内の施 設の禁煙、あるいは敷地内、特に公共施設につ いては禁煙ということでの基本的な考え方でご ざいます。一番私ども、市内の各店舗やさまざ まな企業の皆様にもご理解をいただかなきゃい けないのは、まずは受動喫煙があってはならな いと、そのための環境づくりをきちっとやって いくということだと思っております。

赤間議員からは2020年の東京オリンピック・パラリンピックのために強力な推進をということでございますが、これから私どもいろいろ公共施設整備の中で、喫煙についてはどういうふうに判断していくかということと、それから政府のほうも少し方向性が緩和になったようでございますが、店舗等での喫煙についての、以前は50平米未満は全て屋内は禁煙ということでございましたが、それを150平米まで少し幅を広げたということなどがございますが、やはりより受動喫煙はとにかくあってはならないという

ことで、それがないような環境をつくることなんですが。

ただ現実的にどうかということでございますけれども、私自身が喫煙する者でございますんで、説得力がないかもしれませんが、一つ申し上げたいのは、例えば今度市役所あるいは公共複合施設等々たくさんつくるわけですね。特にこれから市役所の庁舎の位置につきましては、議会の皆様のご決議をいただいて決定するということでございますが、もし私どもで進めているような形で長井駅周辺にほぼ多くの公共施設が集まったということになりますと、建物内、敷地内禁煙ということになりますと、たばこを吸えるところが路上しかなくなるんですね。ですから、これをどう考えるかと。

そうですね。私はアメリカはもう40年も、1 回しか行ったとないですけども、今行ったこと ありません。ただ、ヨーロッパの、私どもの姉 妹都市のバート・ゼッキンゲン市には5年、6 年ほど前ですかね、それとことし行かせていた だきました。そのときにはフランス、スイス、 ドイツですね。今回はスイスも回らせていただ きました、ドイツはもちろんでございますが。 アフリカの場合はちょっと環境が違うのかなと いうふうに思ったんですけども、基本的にはや っぱりヨーロッパのほうは多分、わからないで すけども、推定するに屋内は全て禁煙。屋内で 吸えるところは若干ありましたけども、ほとん どありません。屋外は私がたまたま行ったとこ ろがそうなのかもしれませんが、もうすばすば ですね。というか、歩きたばこの人も結構いま した。私は屋外だからいいっていうことではな いと思うんですね。屋外でもその近くを通る人 はやはり煙を吸う可能性があると。ですから、 そこも含めて考えなきゃいけないんじゃないか と。

したがいまして、東京オリンピック・パラリンピックを意識した場合、長井市の喫煙率は

20%前後と、これは3年前のアンケートですけ ども、若干減ってるのかもしれませんが、そう いったことを考えますと、5人に1人は喫煙さ れると。5人に1人ではありますけれども、そ ういう人たちのやっぱり吸いたいというところ の部分をある程度配慮もすることも、これは特 に私ども公共としては必要だというふうに思っ てます。民間の飲食店やら、あるいは企業等々 で例えば分煙っていうのは今までのちょっと何 ていうんでしょうかね、言葉で、現在は分煙っ ていう言葉は使われてないんですが、施設内で あってもきちんと隔離して、よくホテルなどで はそうなんですが、簡単な何ていうんでしょう かね、煙を少しでもクリーンにして外に出すと いうところもありますが、これをもう徹底して、 これ100%除去できるかどうかは、この技術的 なところで私はちょっときちっとわかってない んですけども、できるだけきれいな形で活性炭 とか有害物質を除去したものを屋外に出すとい うようなことなどを徹底していくのも現実的な 対応じゃないのかなと。

私ども国の省庁はしょっちゅうお邪魔して、 いろいろな要望やら、あるいはヒアリングとか 活動してますが、国の省庁は全てがもう分煙で、 施設内、しかもきれいに排気したものを外に出 しているという対応でした。ですから、それぞ れの階ごとにあるなんていう建物もありますし、 あとは1階と何階と数少なくしてるところもあ りますし、今後長井はどういうふうにしていく か、ぜひいろいろ検討してまいりたいと。特に 外国の方は、アジア系の方はたばこをかなり吸 います。いろんなところで見かけるのは、歩き たばこしてる人って結構アジアの人たちは多い ですね。ただ、今後どういうふうに変わるかで すけども、ですから、そういった方たちのこと も考えて、国内では全部禁煙なんだというふう な、なかなかそうもいかない部分もあるのかな と。その辺のところは今後いろいろ調査しなが

ら検討してまいりたいと思います。

- 〇渋谷佐輔議長 10番、赤間桊広議員。
- ○10番 赤間豢広議員 ありがとうございます。 ただいま市長からは、受動喫煙はあってはならないというようなことで、力強いお言葉いただいたわけでございます。確かに先ほど申し上げたとおり、これ死亡者数が年間1万5,000人、受動喫煙であるということでございますので、こういうことはやっぱりなくしていかなければならないと。それも長井市が率先してそういった取り組みをしていくっていうことは大変重要なことだと思います。

先日、私、東洋経済新聞、インターネットで見ておりましたらば、これはここの市役所に合うかどうかはわかんないんですけども、ある企業ではたばこを吸わない人に年間6日から8日ぐらい休暇を余計に与えるとかそんな話も書いてました。結局たばこを吸いにいくときは15分ぐらいかかるということで、1日にそれが四、五回行けば1時間、それ以上かかるというようなことで、年間にすれば大体六、七日ぐらいは休暇とってもいいだろうというようなこともあるそうでございます。これは新聞の記事でございますので、ぜひこんなことも参考にしていただければというふうに思います。

続きまして、3番目になりますが、長井市のホームページのバリアフリー化ということについてお尋ねしたいと思います。

長井市のホームページ、バリアフリー化の推進を提言しますということで、健常者には何も問題なく見ているホームページでありますが、障害者や高齢者にとっては画面が見えない、文字が小さい、色が判別できない色弱者にとってカラフルな画面が見えにくいなどの問題があります。高齢者や障害者が災害情報などを速やかに知ることができる環境づくりが必要と考えます。長井市のホームページのバリアフリー化の推進を提言いたします。

ちなみに支援ソフトなんかですとZoomSightなんていうのがあるとお聞きしたんですけれども、長井市においても研究、検討していかれることを提言いたします。市長にご所見お尋ねいたします。

- **〇渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

長井市のホームページにつきましては、現在 の利用サービス契約が今年度で満了となります ことから、この9月にプロポーザル方式により まして業者選定を行って、リニューアルしたホ ームページを来年3月から公開すべく現在作業 を進めているところでございます。今回のリニ ューアルにおきましては、赤間議員からご提言 ありましたように、高齢者や障害者の方を含め た全ての利用者が支障なく利用いただくことを 基本方針の一つに掲げてございまして、その実 現方法としてリードスピーカーという支援ソフ トウエアを導入することにしております。本支 援ソフトウエアは赤間議員から提案ございまし たZoomSightという製品と同様に、文 字の拡大や背景色の変更、音声読み上げ機能が ございますので、高齢者や障害者を初めとして より多くの方が利用しやすいホームページにな るものと考えているところで、大変そういった 意味ではタイムリーなご提言をいただいたとい うふうに思います。よろしくお願いしたいと思 います。

- 〇渋谷佐輔議長 10番、赤間桊広議員。
- ○10番 赤間茶広議員 ありがとうございます。 早速来年の3月からということでリニューアル していただけるということでございますので、 大変助かるんじゃないかなというふうに思って おります。ちょっと私、一つだけお尋ね、質問 には書いてないんですけども、窓口での例えば 目の見えない方とか障害者の方に対する対応な んかはどのようになってるのか、もしあれば教 えて……

- 〇渋谷佐輔議長 通告外でないか。
- ○10番 赤間泰広議員 ああ、そうですか、通告外ですので、わかりました。まあぜひその辺のことも検討して、研究していただければなというふうに思っております。

それでは、最後になります。在宅介護に係る 支援についてでございます。在宅介護支援にか かるごみ袋の提供についてであります。

長井市においても子育て支援においてはおむっにかかるごみ袋の提供をしておりますが、高齢者や介護支援の観点からもぜひとも検討、実現していくべきものと考えます。これは置広なんかでも平成23年に1度そういう話題が出たということでございます。平成25年では置広ではしていかないと各市町村で取り組んでいくべきだというような結論に達したということでございます。ぜひ長井市としてもこういったものを実現していくべきと考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

- **〇渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えしたいというふうに思います。

現在、長井市では幼児に対しておむつ用ごみ袋の無償配布を実施しております。これは議員からもありましたように、置広の、置賜広域事務組合の理事会などでもいろいろ議論したところでございますが、ぜひ子育て支援の一環として支援していこうということで、現在は置賜3市5町、同じように、数は限られておりますが、出生時、9カ月健診のときに、それから1歳半健診のときにそれぞれ30枚分の引きかえ券をお渡ししまして、市内の店舗で引きかえをいただいております。これ枚数は若干市町村によって差があるのかもしれません。

高齢者に対してのおむつ用のごみ袋の配布は 実施しておりません。また、置賜で実施してい る市町は現在のところないという状況のことで ございます。また、福祉あんしん課長寿介護係 におきましては、高齢者のおむつ支給事業を所 得制限を設けまして月3,000円または6,000円を 限度として実施しております。利用者からの現 在のところごみ袋を配布してほしいという要望 はございませんが、このことについて検討は当 然赤ちゃんのいらっしゃる家庭には支援してる わけですから、検討したことはございますけれ ども、やはり高齢者っていいますと65歳以上か ら高齢者ということになりますし、それを75歳 以上の後期高齢者にもし仮にするとしても、全 員の方に配布するということですと、それだけ でも対象者が5,000名ぐらいになります。65歳 以上にしますと9,000名以上になります。この 方々にごみ袋配布ということになりますと相当 な金額を用意しなきゃいけなくなるということ から、やはり何とか赤ちゃんを一人でも多く、 子育て世帯に出産してもらおうということでの おむつのごみ袋等々のための支援でございます んで、そういった趣旨から議員にはぜひご理解 を賜りたいと思います。

ただ、使用済みおむつの保管やポータブルトイレから発生するにおいへの対処には、皆さん苦労されているようでございまして、そこで支援できないかということは現在、担当課のほうで検討しております。もちろんごみ袋配布も含めて対象者、必要物品の範囲、金額等を検討し、なるべく早い時期にこれは実施したいと。ただごみ袋の実施については相当な枚数が必要なはずですので、一袋といいますか、何枚入り、10枚入りでしたっけ。あれですと500円ですので、これ毎月定期的に必要なので、それを1万名近い人に配布というと億になりますんで、とてもとてもこれを続けることは一時的にできても難しいんじゃないかと考えてます。

なお、おむつ利用の高齢者を把握するという とは非常に難しくて、対象者をおむつ支給事業 対象者、現在108名でございますけれども、そ の方におむつと一緒に業者に自宅に届けていた だくということですと、支援として可能なのか なということで今検討中でございます。以上で す。

- 〇渋谷佐輔議長 10番、赤間券広議員。
- **〇10番 赤間豢広議員** ありがとうございます。 ちょっと私の言い方が悪かった。高齢者という と先ほど市長がおっしゃったとおり、7,000名、 9,000名というっていうことなんですけれども、 在宅介護だけっていうか、それに限定して何と かできないかなというようなお尋ねをしたとこ ろでございます。ただいま、何か108名の方が いらっしゃるというようなことで、その方には 今後そういったこと検討していきたいというよ うな前向きな回答をいただいたと思います。ぜ ひ高齢者じゃなくて、間もなく私も高齢者にな るんですけども、65歳からもらってもしようが ないと思うんですけども、やっぱり在宅介護し ているっていうことで、介護支援という意味で こういったものをぜひ支給していただきたいと いうようなことでございます。これ市長、私に は相談があったんですね。これぜひ介護してる んだけども、おむつのごみ、ごみ袋だけでも何 とかなんねえかなんていうことでご相談あった もんで、私が提案、提言させていただいたとこ ろでございます。

そういうことでございますので、ぜひご理解 いただいて、今後支援していただければなとい うふうに思っているところでございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

- ○渋谷佐輔議長 次に、順位11番、議席番号11番、 小関秀一議員。
- ○11番 小関秀一議員 おはようございます。